

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月12日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原功一
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	57,158	56,436	114,665
経常利益 (百万円)	3,715	2,268	6,785
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,693	1,599	4,254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,719	582	5,540
純資産額 (百万円)	63,830	65,910	65,909
総資産額 (百万円)	116,190	113,585	115,884
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	93.13	55.17	147.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	92.86	55.08	146.57
自己資本比率 (%)	54.2	57.2	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,923	5,109	8,011
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,631	5,194	9,455
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	873	1,664	3,563
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,065	12,828	14,795

回次	第112期 第2四半期 連結会計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.61	25.16

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は自動車製造用設備の販売減少等により56,436百万円となり、前年同四半期に比べ721百万円の減収（前年同四半期比1.3%減）となりました。営業利益は2,296百万円となり、前年同四半期に比べ1,392百万円の減益（前年同四半期比37.8%減）となりました。経常利益は2,268百万円となり、前年同四半期に比べ1,447百万円の減益（前年同四半期比39.0%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は1,599百万円となり、前年同四半期に比べ1,094百万円の減益（前年同四半期比40.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業においては、売上高が48,355百万円となり、前年同四半期に比べ1,829百万円の増収（前年同四半期比3.9%増）となりました。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業においては、売上高が7,987百万円となり、前年同四半期に比べ2,545百万円の減収（前年同四半期比24.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少により前連結会計年度末に比べ2,298百万円減少し113,585百万円となりました。負債は、主に長期借入金、支払手形及び買掛金の減少により前連結会計年度末に比べ2,298百万円減少し47,675百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の減少により前連結会計年度末に比べ0百万円増加し、65,910百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、12,828百万円となり、前年同四半期連結会計期間末に比べ7,236百万円減少（前年同四半期比36.1%減）いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,109百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ813百万円減少（前年同四半期比13.7%減）いたしました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少1,414百万円、仕入債務の減少889百万円、売上債権の減少1,803百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,194百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ562百万円増加（前年同四半期比12.1%増）いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加199百万円、定期預金の預入による支出の増加137百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,664百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ790百万円増加（前年同四半期比90.5%増）いたしました。これは主に、長期借入金の返済による支出の増加1,217百万円、短期借入れによる収入の増加273百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,925百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,457	29,172,457	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	29,172,457	29,172,457	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 10名 当社子会社取締役、執行役員 22名 当社従業員 9名
新株予約権の数(個)	2,820(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 282,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,326(注)3
新株予約権の行使期間	平成32年8月1日～ 平成35年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,326 資本組入額 663
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(平成30年8月7日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社普通株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	25,000	29,172,457	15	6,712	15	10,342

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	33.35
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	4.92
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.63
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番地8	1,071	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	933	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	644	2.22
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	514	1.77
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	470	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	383	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	315	1.09
計	-	16,781	57.84

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	933千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	644千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	383千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	315千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 160,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,993,200	289,932	-
単元未満株式	普通株式 19,257	-	-
発行済株式総数	29,172,457	-	-
総株主の議決権	-	289,932	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 35株

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ 丘三丁目65番地	160,000	-	160,000	0.55
計	-	160,000	-	160,000	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,498	13,636
受取手形及び売掛金	20,499	18,906
電子記録債権	4,556	4,634
商品及び製品	3,352	3,481
仕掛品	2,976	3,408
原材料及び貯蔵品	5,802	5,549
その他	2,631	2,778
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	55,301	52,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,750	32,720
減価償却累計額	19,851	20,231
建物及び構築物(純額)	12,898	12,488
機械装置及び運搬具	91,416	92,530
減価償却累計額	72,060	71,823
機械装置及び運搬具(純額)	19,356	20,707
工具、器具及び備品	18,924	19,096
減価償却累計額	17,637	17,723
工具、器具及び備品(純額)	1,287	1,373
土地	13,425	13,380
リース資産	276	272
減価償却累計額	196	191
リース資産(純額)	80	81
建設仮勘定	5,619	5,182
有形固定資産合計	52,668	53,214
無形固定資産		
リース資産	0	2
その他	1,566	1,734
無形固定資産合計	1,566	1,737
投資その他の資産		
投資有価証券	3,124	3,254
繰延税金資産	2,253	2,056
退職給付に係る資産	431	454
その他	578	530
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	6,347	6,254
固定資産合計	60,582	61,205
資産合計	115,884	113,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,405	7,698
電子記録債務	6,121	6,476
短期借入金	-	331
1年内返済予定の長期借入金	2,565	2,221
リース債務	34	34
未払費用	6,014	6,163
未払法人税等	777	440
役員賞与引当金	214	113
その他	2,853	2,595
流動負債合計	26,987	26,074
固定負債		
長期借入金	20,418	19,296
リース債務	49	51
繰延税金負債	540	424
退職給付に係る負債	1,369	1,362
役員退職慰労引当金	251	193
資産除去債務	59	59
その他	298	212
固定負債合計	22,986	21,601
負債合計	49,974	47,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,679	6,712
資本剰余金	10,147	10,181
利益剰余金	46,410	47,345
自己株式	198	200
株主資本合計	63,038	64,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,309	1,406
為替換算調整勘定	1,077	106
退職給付に係る調整累計額	411	384
その他の包括利益累計額合計	1,975	914
新株予約権	123	140
非支配株主持分	771	815
純資産合計	65,909	65,910
負債純資産合計	115,884	113,585

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	57,158	56,436
売上原価	46,079	46,476
売上総利益	11,078	9,960
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	517	553
役員報酬	181	207
従業員給料	1,573	1,620
賞与	536	584
退職給付費用	59	76
法定福利費	342	372
福利厚生費	272	237
役員退職慰労引当金繰入額	34	74
役員賞与引当金繰入額	107	109
賃借料	98	106
旅費及び交通費	144	152
減価償却費	214	264
研究開発費	1,975	1,925
その他	1,330	1,378
販売費及び一般管理費合計	7,389	7,663
営業利益	3,689	2,296
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	36	41
為替差益	39	34
その他	73	86
営業外収益合計	170	177
営業外費用		
支払利息	65	68
固定資産除却損	13	88
持分法による投資損失	4	1
その他	59	47
営業外費用合計	143	205
経常利益	3,715	2,268

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
特別利益		
新株予約権戻入益	31	5
固定資産売却益	9	11
投資有価証券売却益	17	-
特別利益合計	58	16
特別損失		
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損	12	0
投資有価証券評価損	-	0
投資有価証券売却損	-	0
その他の投資評価損	6	-
品質補償損失	159	-
その他	-	1
特別損失合計	79	3
税金等調整前四半期純利益	3,695	2,281
法人税、住民税及び事業税	911	580
法人税等調整額	18	14
法人税等合計	930	594
四半期純利益	2,765	1,686
非支配株主に帰属する四半期純利益	71	87
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,693	1,599

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	2,765	1,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	96
為替換算調整勘定	236	1,232
退職給付に係る調整額	7	37
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	45	1,104
四半期包括利益	2,719	582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,639	538
非支配株主に係る四半期包括利益	80	44

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,695	2,281
減価償却費	3,140	3,391
品質補償損失	59	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	52	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	57
役員賞与引当金の増減額(は減少)	78	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	57	56
支払利息	65	68
固定資産除却損	14	89
固定資産売却損益(は益)	2	10
持分法による投資損益(は益)	4	1
売上債権の増減額(は増加)	656	1,147
たな卸資産の増減額(は増加)	312	647
仕入債務の増減額(は減少)	810	79
未払消費税等の増減額(は減少)	34	19
その他	205	79
小計	6,928	6,106
利息及び配当金の受取額	59	57
利息の支払額	62	65
法人税等の支払額	1,001	988
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,923	5,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	158
定期預金の払戻による収入	24	24
投資有価証券の売却による収入	24	1
有形固定資産の取得による支出	4,572	4,772
有形固定資産の売却による収入	34	43
貸付けによる支出	1	6
貸付金の回収による収入	23	5
その他	143	331
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,631	5,194

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	52	326
長期借入れによる収入	409	482
長期借入金の返済による支出	608	1,826
自己株式の取得による支出	0	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	27	19
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18	58
配当金の支払額	693	665
非支配株主への配当金の支払額	24	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	873	1,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370	1,966
現金及び現金同等物の期首残高	19,694	14,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,065	1 12,828

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式会社豊和産業	221百万円	221百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 品質補償損失

当社製品に関する市場クレームにともない、前第2四半期連結累計期間において59百万円の品質補償損失を特別損失として計上しております。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
品質補償損失	59百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	20,568百万円	13,636百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	502百万円	807百万円
現金及び現金同等物	20,065百万円	12,828百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	693	24.00	平成29年3月31日	平成29年6月14日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	636	22.00	平成29年9月30日	平成29年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月12日 定時株主総会	普通株式	666	23.00	平成30年3月31日	平成30年6月13日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	493	17.00	平成30年9月30日	平成30年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,526	10,533	57,059	98	57,158	-	57,158
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	352	352	665	1,017	1,017	-
計	46,526	10,885	57,412	763	58,175	1,017	57,158
セグメント利益	5,018	1,732	6,750	69	6,820	3,131	3,689

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 3,131百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,355	7,987	56,343	93	56,436	-	56,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	343	343	670	1,013	1,013	-
計	48,355	8,331	56,686	763	57,450	1,013	56,436
セグメント利益	5,104	532	5,637	54	5,691	3,395	2,296

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 3,395百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	93.13円	55.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,693	1,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	2,693	1,599
普通株式の期中平均株式数(株)	28,916,856	28,983,992
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	92.86円	55.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	86,539	48,581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第113期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	493百万円
1株当たりの中間配当金	17円00銭
効力発生日ならびに支払開始日	平成30年11月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。